

# 事務局（マッチング支援機関）の選定について（案）

## ◆ 選定審査の体制

- ・ 審査委員会を別途設置
- ・ 審査委員会は、推進委員会の委員（ご自身）又は委員のご推薦者（代理の方）で構成（計8名）

## ◆ 要件・選定審査のポイント

要件	選定審査のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本の法人格を有する団体であって、求人・求職サービス又はインターンシップのマッチングの実績があること</li> <li>・ 本インターンシップのマッチングを行えるITシステム基盤を有していること</li> <li>・ プライバシーマーク認証又は本コンソーシアムに関する業務を担う部署を対象とするJIS Q 15001（個人情報保護）認証若しくはISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得すること（業務受託後の取得を約束する場合も認める）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組の目的を実現するための実施計画・内容</li> <li>・ 事務局業務を担う確実な体制</li> <li>・ コンソーシアムに参加する大学数・企業数の拡大に向けた計画の具体性・有効性</li> <li>・ これまでのマッチングの実績、デジタル技術も活用したマッチングシステムの有効性・先進性</li> <li>・ 博士人材キャリアパス構築に関する企業・大学との取組実績、今後の連携によるマッチングの有効性</li> <li>・ 本取組に参画しやすい（負担を感じにくい）魅力あるビジネスモデル</li> <li>・ 支援期間終了後を見据えたビジネスモデルの持続可能性</li> </ul>

は第2回推進委員会にて示した素案からの追加・修正点